

## 交渉結果報告書

市長公室 人事課

交渉内容 平成 19 年度賃金確定要求書に対する回答交渉（5 回目）  
交渉日時 平成 19 年 12 月 6 日（木） 18 時 40 分～21 時 00 分  
交渉場所 あんしん館 3 階大会議室  
交渉出席者 当局側 平本人事監 塚原市長公室長 谷口参事 宇野課長 本城主幹 蒲原係長  
組合側 小野執行委員長 副執行委員長 書記長 書記次長他執行委員等計 30 人

概 要	組合側と 11 月 13 日・20 日・30 日、12 月 4 日の回答交渉に引き続き、詳細な交渉を行った。
組合側の主張	賃金確定要求に関し、11 月 13 日から 4 回交渉を行ってきたが、最終的な回答を願いたい。 地域手当に関する条例はどうなるのか？支給率 6%という級地区分すら説明できない中では合意できるものではない。 通勤手当、人間ドック助成、嘱託・臨時職員の賃金、休暇等の処遇改善についても早急に対応すること。
当局の主張	地域手当の支給割合については、11 月 13 日回答内容を変更し、平成 20 年度以降 8%とすることにし、平成 21 年度以降については来年度以降の継続協議としたい。特別交付税のペナルティ措置を受ければ、市民サービスのための貴重な財源を失うことになるため、理解してほしい。 支給割合を本則 6%、附則で当分の間 8%とする。 年度内解決に向け調整していきたい。